

第13回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 平成23年7月12日(火) 15:00~17:15
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 《委員》 宮本委員長、岡原委員、小澤委員、見波委員、山内委員
4. 議事概要

議題1として会社経営努力分の算定を定める運用指針の改訂案の審議を行い、議題2として議題1の会社経営努力分の算定に基づいて、過去に認定された協議案件25件のうち14件について再整理を暫定的に行つた。また、その他として本助成制度の成果を事務局から報告した。

〔議事〕

(1) 審議事項

○新たな審議案件

〔議題1〕 運用指針について(会社経営努力分の算定)

〔議題2〕 過去に認定された協議案件の再整理

(2) その他

〔報告〕高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成制度の成果

- 議題1について、事務局からの提案は妥当であると判断したが、運用指針の改訂については次回の委員会を踏まえて決定する。
- 議題2について、過去に認定された協議案件25件のうち14件の再整理を暫定的に行つたが、認定基準の見直しや会社の貢献度(α)は、次回の委員会で残りの11件の協議案件の再整理と合わせて総合的に決定する。

各協議案件の主な意見は以下の通り。

【A:施工計画の検討】

「橋梁の架設方法の工夫による厚木 IC の通行止め回数の削減」

「橋梁形式及び架設方法の見直しによる東名高速の通行止め回避」

・どちらも内容に協議が含まれるが、架設方法などの創意工夫が先にあって、結果的に協議しなければならなかつた案件であり、現場特有の技術的な創意工夫が卓越している。(委員)

・特に「橋梁形式及び架設方法の見直しによる東名高速の通行止め回避」はON-OFFランプ一体化構造ということで、技術的に相当工夫されている。(委員)

【B:本線構造変更】

「関係機関との協議による橋梁構造から盛土構造への見直し」

- ・本体部分に廃棄物が無いような形で処理されているというのは、安全性の部分で工夫されている。(委員)
- ・福島県では今まで例のない形質変更協議であり、難しい配慮があったと思う。(委員)

「関係機関及び地元との協議による盛土構造の変更」

- ・保安林は環境保全、防災などの公共目的のために指定されている森林であり、解除の協議には条件や対策、時間がかかるのが通常である。(事務局)
- ・高速道路建設にあたり、どうしても保安林解除が構造的に必要なものは保安林管理者に何とか理解してもらえるが、解除が必要な他の構造でも対応でき、その形で事前協議している場合には、解除してもらうのは非常に大変になってくる。(会社)
- ・一度協議したことを再度変更しており、難しい協議だったのではないか。(委員)

「地元の協議による盛土形状の見直し」

- ・一度河川を触らない形で漁業関係者に協議を行ってからの変更で、難しいと考えている。(会社)
- ・漁業関連の難しい交渉と、浄化フィルターといった新しい技術も導入している。(委員)

「関係機関との協議による橋梁形式の見直し」

- ・変更前後で橋長が40mほど違い、県道を切り回す工夫を最初からできたかの評価だと思うが、判断しづらいところ。(委員)
- ・普通に考えれば県道を切り回すということだと思うので、当初の計画に検討の余地があったのでは。(委員)
- ・高速道路会社も官庁のようなものであり、努力はあったと思うが、官官協議は一般の利用者から見れば行って当然の面もある。(委員)

「地域分断及び住民視点の景観に配慮した地元の協議による道路構造の見直し」

- ・会社としては現地に着手して最初の地元協議であるが、既に縦覧されていた都市計画の図面では嵩上げ式となっており、通常それは橋梁の場合なので、地元の方は橋として認識している上での協議であり、実質上は再協議と同じだと考えている。(会社)
- ・都市計画のレベルと現地に着手してからのレベルは計画の詳細さが異なるため、今回の資料は再協議ではないと記載している。ただし一律には決められないところもあり、議論いただければ。(事務局)
- ・構造変更で地元の人を説得するのは大変だと思う。(委員)

【C:横断構造物変更】

「地元との協議による人道カルバートボックスの統合」

- ・人々の安全性を考えたことを道路会社として提案しているような、社会貢献度といった観点も着眼点として加えてはどうか。(機構)
- ・過去の案件の評価においても、縮減額として算定はできないが社会的便益の議論もあった。(委員)
- ・地元の方が相手ということ、特別というわけではないが、安全性などの提案があったことを評価しては。(委員)

「地元及び関係機関との協議による横断構造物(カルバートボックス)の見直し」

- ・コスト縮減以外にも、現地が軟弱地盤というのもあり、用地買収時期によってはカルバートボックスが工程的

なクリティカルになり、区間供用自体が遅れるというのもあって、カルバートボックスの統合を熱心に協議したことろ。(会社)

・結果として外的要因で迂回せざるを得なかつたのであれば、自発的かどうかが厳しくなるのでは。(委員)

・クリティカルの回避のためのいろんな手立てがある中で、カルバートボックスを回すという手法で目標を達成するために工夫されたと理解でき、普通の外的要因とは違うと思う。(委員)

「地元との協議による横断構造物(カルバートボックス)の見直し」

・旧市道は高速道路本線で寸断されているが、地元の方と交渉している上に、車道ではなく歩道で代替する発想という創意工夫もある。(委員)

・努力はあるがあまり工夫されているとは思えないため、通常の難易度ではないか。(委員)

「地元の協議による交差構造物(パイプカルバート)の見直し」

・農業水路ということで交渉の難しさはあると思うが、近傍が現地要因で橋梁になれば開水路で回すのも検討するのではないか。(委員)

【D・E・F: 上記以外】

「地元との協議による環境対策施設の見直し」

・協議の苦労はあったと思うが、外的要因によるもので、事業費を使う側からすれば協議をせざるを得ない状況であり、自発的とは言えないと思う。(委員)

・地元の協議がどのくらい厳しいかにもより、役所相手ではなく、極めて厳しいのであれば高く評価してもよい。(委員)

「地元との協議による効率的な転石処理」

・技術的な創意工夫は見受けられないと感じたのと、協議努力も窪地を所有する民間会社1社と交渉されただけでは。(委員)

・努力はあったと思うが、その後の土地利用など相手の考え方次第もあり、協議案件ではないか。(委員)

「土石流対策工事における地元自治体との事業調整」

・努力はあるが、官官協議であり、一般市民から見たら当たり前の感覚では。(委員)

・県の費用も節約になっており、評価を上げるべき。(委員)

●全体を通じて以下の意見が委員よりあった。

・会社経営努力分の算定はシンプルで分かり易くすべき。また、今後の審議案件は0から1までを0.25刻みの加減算で5段階評価となると本当に議論できるのかという意見や、今回の再整理で加減算を評価できたという意見があり、次回の審議で再度検討する。

・協議相手が増えるほど協議相手の協力も多く必要としているため、会社の貢献度としては下がるのではないかという意見があった。関連して、協議相手が多いと交渉が大変なのは理解できるが、官官協議により自治体等の事業協力を受けるような案件は会社の貢献度が下がるのではという意見もあった。

以上